

定住外国人施策の充実に関する提言

定住外国人施策の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 外国人住民が地域社会と共生できるよう、日本語、文化、ルール等を学習する制度を構築するとともに、都市自治体を実施している事業に対し、十分な財政措置を講じること。
2. 多文化共生を推進するため、外国人労働者を雇用する企業に対して、日本語や日本の生活習慣、納税制度等に関する研修を義務化するとともに、就労条件の改善にむけた必要な措置を講じること。